契約書

プロジェクトマネジメント演習

2015年7月10日

　ユーザ：　田隈　広紀　様

シニアマネージャ：　矢吹　太朗

矢吹研C班

メンバ

PM 1342014 泉雄太

メンバ 1342011 石川大貴

1342066 島田樹

1342100 春川直幸

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| シニア承認 | ユーザ承認 | PM確認 |
|  |  |  |

野菜の詳細情報伝達システム契約書

# 総則

委託者：田隈広紀様（以下「甲」と記す）と受諾者：矢吹研B班（以下「乙」と記す）とは，以下の契約を交わす．

# 契約目的

甲はデータベースを利用した，野菜の詳細情報伝達システムの開発に係わる業務を乙に委託し，これを受諾することにより本件業務委託の対価として委託料を受け取ることを目的とする．

# 本件業務の内容及び開発範囲

乙はデータベース開発にあたり，行う業務を下記に示す．

1. ソフトウェア設計業務

乙による要件定義書，外部設計書，テスト計画書の作成，及び甲の承認．

1. ソフトウェア作成業務

乙による内部設計書，プログラム，テスト報告書，マニュアル，QCD評価報告書の作成，及び甲の承認．

1. 業務の継続

乙はソフトウェア設計業務を終了した時点で成果物を甲に納品する．

甲は納品された成果物を検収し，ソフトウェア作成業務の継続可否を判断する．

ソフトウェア作成業務を継続しない場合，甲は乙の作業に要した費用を支払い，契約を終了とする．

# 委託料

甲は乙に対し，一連のシステム開発の対価として委託料を払う．

その金額は乙が甲に提出するコスト見積書にて記載したものとする．

支払の方法に関しては協議の場を設け，双方の合意の元に決定するものとする．

資金の調達に関してはプロジェクト計画書に準ずる．

# 委託料の変更

委託料の金額に関しては乙が以下に記した状況となった場合に，その日より7日以内に甲に再度見積もり書を提出することで，委託料の変更を申し込むことができる．

1. 甲を原因とする事態によって，甲がソフトウェアの使用を変更する．
2. 甲を原因とする事態によって，甲が成果物の納品期限を変更する．

また，請求金額の上限に関しては協議の場を設け，双方の合意の元に決定する．

# 納品期日

納品日：平成27年7月17日

# 納品

納品する成果物は，以下に示したものとする．納品場所は甲の研究室とし，協議のうえ定めた納品日に指定された成果物一式を納品する．

1. ソフトウェア設計業務

要件定義書，外部設計書，テスト計画書．

1. ソフトウェア作成業務

内部設計書，プログラム，テスト報告書，マニュアル，QCD評価報告書．

# 納品遅れ

乙は，納品期日から14日以降に納品した場合，委託料の20％を甲へと返還する．

# 品質保証

乙は，本件業務において作成した成果物に不備があった場合，演習期間内に限り無償で修正する義務を負うこととする．

以上の内容に問題がなく甲乙双方が合意した場合，以下の欄に署名と押印をし，各自1通を厳重に保管することとする．

平成　　年　　月　　日

甲：委託者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙：受諾者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印